

独立行政法人奄美群島振興開発基金

平成16年度業務実績評価調書

平成17年 8 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画
	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1	<p>(1) 業務運営体制の効率化 独立行政法人化時点で2名の定員削減を行う。また、審査部門と期中債権管理部門を一元化するとともに、長期延滞債権、法的手続きによる回収が必要な債権など、特別に管理を行うことが必要な債権を集中して管理する体制に改める等、債権管理の強化に資する効率的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。 審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。 あわせて、コスト縮減を進める観点から、民間金融機関との情報共有に際して統一電子フォーマットを採用する。 また、金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修を行う。 さらに、奄美群島振興における奄美基金の役割等を踏まえながら、奄美基金内部に横断的な業務の評価・点検チーム（各課からメンバーを参集、月1回以上の開催）を設置する等体制整備を行い、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する年度計画</p> <p>(1) 業務運営体制の効率化 独立行政法人化時点で、効率的な業務運営に資するため2名の定員削減を行う。 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。 ・期中延滞債権の効果的な管理体制を整備するため、審査部門と期中債権管理部門を一元化する。 ・長期延滞債権、法的手続きによる回収が必要な債権など、特別に管理を行うことが必要な債権を集中して管理する体制を整備する。 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。 コスト縮減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマット採用を平成17年度から実施するため、具体的な協議を開始する。 金融機関としての質的向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用し年間2名以上の職員研修を行う。 奄美基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置し、原則として毎月20日に協議を行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、16年度中に自己評価の仕組みを構築する。</p>	2	<p>独立行政法人の発足とともに年度計画に沿った定員削減及び組織の再編を行い、業務運営体制の効率化を図っている。 定員削減の状況 23名 21名（2名） 審査を行う業務課に期中債権管理業務を追加し、従来の管理課は長期延滞債権等を集中管理することとしている。また、併せて人員配置の見直しを行っている。</p> <p>審査の厳格化を図る観点から、全案件を審査委員会で審議している。 審議案件（16年10月～17年3月） 保証： 93件 融資： 87件 計： 180件</p> <p>コスト縮減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマットの採用に向けて、各金融機関（鹿児島銀行、南日本銀行、奄美大島信用金庫、奄美信用組合）と協議を行っており、17年度中の実施を目指している。</p> <p>顧問弁護士と判例に基づいた債権回収の方法等の研修を行っており、金融機関としての質的向上を図る努力を行っている。 研修日：17年1月17日（月） テーマ：破産事件、民事再生事件に係る債権者について、 具体例による検証 受研者：業務課、管理課各1名</p> <p>奄美基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するとともに、自己評価の仕組みを構築し、次年度以降への計画策定・業務の実施に反映できる体制を整えている。 評価の結果、貸付金の繰上償還に係る補償金制度（1）を導入し、17年4月から実施している。 1：事業者が繰上償還を行うことで予定上の利回りが確保できなくなるため、得べかりし利益（繰上償還日以降の利息の一部）を繰上償還時に補償金として徴収。</p>	

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画
2	<p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相当する額を削減するため、以下の措置を講じる。 ・給与、諸手当の見直し ・物件費の抑制と効果的な運用 等</p>	<p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相当する額を削減するため、以下の措置を講じ、16年度は対15年度比で6%程度削減する(前年度同期間比較)。 ・独立行政法人化時点で、役員について、俸給約1割カットを実施し、特地勤務手当を廃止する。 ・業務課、管理課の連携により信用調査、延滞債権督促事務を併せて対応する等出張体制の合理化により旅費の抑制を図る。 ・年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者を置く等して、計画と実績について毎月、役員会に報告し協議を行う。</p>	3	<p>一般管理費については、役員の俸給及び手当のカット、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、対15年度(下半年)計画比で年度計画(6%削減)を大きく上回り12.4%の削減となっている。 一般管理費 12.4%(計画 6.0%) 146百万円(計画) 128百万円(実績)(18百万円)</p> <p>・人件費 13.6%(計画 6.6%) 109百万円(計画) 94百万円(実績)(15百万円)</p> <p>(俸給月額) 理事長：775千円(独法前) 697千円(独法後)(78千円) (10.1%) 理事：633千円(独法前) 569千円(独法後)(64千円) (10.1%)</p> <p>(役員の特地勤務手当) 俸給月額×12% 廃止</p> <p>・物件費 8.9%(計画 4.1%) 37百万円(計画) 34百万円(実績)(3百万円)</p> <p>(うち旅費) 8百万円(計画) 4百万円(実績)(4百万円) (54.3%)</p> <p>支出管理担当者を総務企画課次長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行っている。</p>	

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 現在、事業者の申し込みから融資決定までに平均11日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・ 申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	2	<p>標準処理期間内に処理を行った割合は、92.9%となっている。スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を常時行っている。</p> <p>中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行っている。</p>	
6	<p>適切な貸付条件の設定 現在、10種類の貸付メニューを設定し、奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>ハ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付対象事業貸付利率等を始めとする貸付条件の見直しを行う。</p>	2	<p>政府系金融機関の融資条件について、調査等を行い、既存制度との比較検討について協議を行っている。</p> <p>国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫の地域関係制度について検討。</p> <p>奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見等の聴取を行っている。</p> <p>開催回数：2回 出席者：金融機関担当者、市町村担当者 テーマ：融資制度、融資業務の概要、及び独立行政法人の概要等</p> <p>以上の協議等を踏まえ、現在の融資条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、融資メニューの改善等に活かしている。</p> <p>製糖企業における原料不足等の現状を踏まえ、製糖企業の経営合理化のために必要な資金である「製糖企業合理化資金」の運用、取扱いの改善について検討している。</p>	

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画
7	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金の財務内容に関する情報を分かりやすく提供する。 これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。 また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報、業務の紹介等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について見直しを行う。 また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性を考慮した見直しを行う。 情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。 また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を行う。</p>	3	<p>最新の情報の検索が容易にできるようホームページのトップページに「更新情報」の項目を設け、また、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けており、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供しよう努めている。</p> <p>情報の窓口備え付けやホームページの掲載等は、発表と同日に行うよう努めている。 窓口ではすべて同日に備え付けており、ホームページへの同日掲載は69.2%となっている(全体で81.8%) ホームページの更新について、金利変更等常に更新を要するものは、決裁後、担当者が即日対応できる環境を整えている。</p> <p>奄美基金の利用促進を図るため、融資メニュー等について、地元市町村の広報誌に掲載(5市町村)している。 広報誌掲載市町村名：名瀬市(広報なぜ(3月号))、大和村(広報やまと(3月号))、龍郷町(広報たつごう(2月号))、笠利町(広報かさり(3月号))、喜界町(広報きかい(2月号))</p>	
8	<p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、設備投資計画、資金調達方法を調査項目とする定期的なアンケート調査を2回実施する。 また、奄美基金のホームページ上で、電子メールを用いた意見・質問受け付け等を行うことができるよう、ホームページの改良を行うとともに、利用者への周知を行う。</p>	2	<p>利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを2回実施している。 実施年月：16年12月、17年3月 調査先計：69件 寄せられた具体的な意見 ・貸付限度の引き上げ ・貸付期間の延長 ・対象業種(事業)の拡大 等</p> <p>電子メールでの意見・質問の受け付けができるようホームページの改善を行い、広報資料等で利用者等に対し周知を行っている。 なお、上記の電子メールによる意見・質問の受付実績はない。</p>	

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見																	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画																
	3. 予算、収支計画及び資金計画																				
9	<p>(1) 財務内容の改善 財務の健全化を図るため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行する。</p> <p>保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、29.6%（平成15年度実績）以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p>	<p>3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画</p> <p>(1) 財務内容の改善</p> <p>保証業務について、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、求償権回収率を10.0%（過去5年平均8.2%）に向上させること等により16年度末におけるリスク管理債権の割合を29.4%以下に抑制する（15年度末実績5,521百万円を16年度末試算5,185百万円以下に削減する）。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・ 保証付き融資と金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援とリスクの分散 ・ 審査委員会の活用 ・ 保証先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・ 法的回収の強化と効果的な対応 ・ 融資実施金融機関との合同督促の強化 ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用 	2	<p>保証業務におけるリスク管理債権の割合は、31.7%と年度計画を2.3ポイント上回っている。これは、リスク管理債権が5,167百万円となり年度計画より18百万円減少したものの、求償権回収率は8.7%で年度計画を1.3ポイント下回っていること及び16年度の保証規模が年度計画に比し減少し、保証債務残高が減少したこと等によるものである。</p> <p>仮に16年度の保証規模が年度計画どおりだったとすると、リスク管理債権割合は、29%程度であったと推計される。</p> <p style="text-align: center;">(単位：%、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画(A)</th> <th>実績(B)</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>29.4</td> <td>31.7</td> <td>+2.3</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>5,185</td> <td>5,167</td> <td>-18</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>10.0</td> <td>8.7</td> <td>-1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク管理債権割合 = リスク管理債権 / ((保証債務残高) + (求償権残高)) リスク管理債権の対15年度実績比 354百万円。</p> <p>保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースを活用している。保証への依存を抑制するため、金融機関プロパー資金との併用促進を行っている。保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議している（16年10月～17年3月/93件）。審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めている。大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施している。期中管理については、独立行政法人発足時に審査部門と期中管理部門を一元化した業務課において延滞6か月未満の延滞債権の管理をすることで、効率的・効果的に管理ができる体制とし、管理課との連携強化により効果的な督促を行っている。</p>		計画(A)	実績(B)	B-A	リスク管理債権割合	29.4	31.7	+2.3	リスク管理債権	5,185	5,167	-18	求償権回収率	10.0	8.7	-1.3	
	計画(A)	実績(B)	B-A																		
リスク管理債権割合	29.4	31.7	+2.3																		
リスク管理債権	5,185	5,167	-18																		
求償権回収率	10.0	8.7	-1.3																		

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見																	
項目数	中 期 計 画				平成16年度計画																
10	<p>融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、基金が保有するリスク管理債権割合について、42.7%(平成15年度実績)以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p>	<p>融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を10.3%(15年度実績5.3%)に向上させること等により16年度末におけるリスク管理債権の割合を42.4%以下に抑制する(15年度末実績5,287百万円を16年度末試算5,167百万円以下に削減する)。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・ 金融機関との協調融資の促進によるリスク分散 ・ 繰上償還に係る補償金制度導入に向けた規定整備 ・ 審査委員会の活用 ・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・ 法的回収の強化と効果的な対応 ・ 共通債務者を持つ金融機関との連携督促 ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用 	2	<p>融資業務におけるリスク管理債権の割合は、43.9%と年度計画を1.5ポイント上回っている。これは、リスク管理債権が5,118百万円となり年度計画より49百万円減少したものの、リスク管理債権回収率は9.7%で年度計画を0.6ポイント下回っていること及び16年度の貸付規模が年度計画に比し減少し、貸付残高が減少したこと等によるものである。</p> <p>仮に16年度の貸付規模が年度計画どおりだったとすると、リスク管理債権割合は、42%程度であったと推計される。</p> <p style="text-align: right;">(単位: %、百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画(A)</th> <th>実績(B)</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>42.4</td> <td>43.9</td> <td>+1.5</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>5,167</td> <td>5,118</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>10.3</td> <td>9.7</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク管理債権割合 = リスク管理債権 / 貸付残高 リスク管理債権の対15年度実績比 169百万円。</p> <p>融資業務の申込み全案件について中小企業信用情報データベースを活用している 奄美基金の融資と金融機関プロパー資金との調整の協議を行っている。 融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議している(16年10月~17年3月/87件)。 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者が問題を共有する等金融機関としての資質向上に努めている。 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施している。 期中管理については、独立行政法人発足時に審査部門と期中管理部門を一元化した業務課において延滞6か月未満の延滞債権の管理をすることで、効率的・効果的に管理ができる体制とし、管理課との連携強化により効果的な督促を行っている。</p>		計画(A)	実績(B)	B-A	リスク管理債権割合	42.4	43.9	+1.5	リスク管理債権	5,167	5,118	49	リスク管理債権回収率	10.3	9.7	0.6	
	計画(A)	実績(B)	B-A																		
リスク管理債権割合	42.4	43.9	+1.5																		
リスク管理債権	5,167	5,118	49																		
リスク管理債権回収率	10.3	9.7	0.6																		
11	<p>この他、これまで定期預金中心であった余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。</p>	<p>この他、保証業務における資金運用については、国債による運用等も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。</p>	2	<p>収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行っている。</p> <p>購入実績: 国債 50百万円 地方債 287百万円 計 337百万円 国債等保有残高 685百万円(対15年度比197%)</p>																	
12	<p>(2) 予算 別表1のとおり(略)</p> <p>(3) 収支計画 別表2のとおり(略)</p> <p>(4) 資金計画 別表3のとおり(略)</p>	<p>(2) 予算 別表1のとおり(略)</p> <p>(3) 収支計画 別表2のとおり(略)</p> <p>(4) 資金計画 別表3のとおり(略)</p>	2	<p>予算、収支計画及び資金計画に基づき別添のとおり適正に執行している。</p>																	

項 目		評 定	評 価 理 由	意 見
項目数	中 期 計 画			
13	4. 短期借入金の限度額 5. 1億円	2	計画に従い適正に執行している。 借入実績：20百万円 瀬戸内町制度保証に係る借入金	
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし		平成16年度は該当なし。	
	6. 剰余金の使途 該当なし		平成16年度は該当なし。	
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし		平成16年度は該当なし。	
14	8. 人事に関する計画 独立行政法人化を機に、職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。	2	定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行っている。評価基準については各課長の評価、役員の評価等段階的評価を実施している。 個々の職員の勤務成績を給与等へ反映しており、独立行政法人発足時には、組織体制の改正に併せ職員能力に応じた人事配置を実施している。	
15	9. その他業務運営に関する重要事項 出資業務については、平成17年度末を以て廃止する。	2	関係者会議等で平成17年度末にて出資業務を廃止する旨、周知を行っている。	

< 記入要領 > ・ 項目毎の「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」の欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成16年度業務実績評価調書：独立行政法人奄美群島振興開発基金

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 32 項目数(15) × 2 = 30 下記公式 = 106%

<記入要領> ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
 (各項目の合計点数) / (項目数に2を乗じた数) が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 (各項目の合計点数) / (項目数に2を乗じた数) が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 (各項目の合計点数) / (項目数に2を乗じた数) が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 (各項目の合計点数) / (項目数に2を乗じた数) が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
-	法人が説明を行った自主改善努力である窓口設置並びに個別の相談等については、前向きな努力事項と認められるが、「相当程度の実践的努力が認められる」とまではいえない。

<記入要領> ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

金融機関のプロパー資金との併用は評価できる。
 研修を効率的に行うため、職員が一堂に会する研修も検討してはどうか。
 基金の業務運営に当たっては、地域振興を担っていくという役割と経営のバランスについて、常に考えながら進める必要がある。
 貸倒懸念債権と破産更生債権等が増加している一方、リスク管理債権が少し減少して利益を若干出している点については、経営の努力の跡が十分見られる。
 ニーズのあるところに直接出向いて説明する等、広報活動の一層の充実に努めてほしい。
 延滞者に対する経営改善指導といったサービスも検討してほしい。

<記入要領> ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評定について必要な場合に付記される意見を記入する。(業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。)